

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

ジャパン マリンユナイテッド株式会社 呉事業所

【呉事業所は昭和地区と新宮工作部にて生産活動を展開している。
温室効果ガス削減計画は昭和地区と新宮工作部を合わせた合算値として目標管理する】

(2) 事業所の所在地

広島県呉市昭和町2番1号

(3) 業種

船舶製造・修理業 3131

(4) 事業所位置図
別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度を基準年度とし、令和元年度から令和5年度までの5年間とする。

3 計画の基本的な方向

- 【ジャパン マリンユナイテッド(株) 環境理念】
ジャパン マリンユナイテッドは、地球環境の保全が企業の社会的責務であるとの認識に立ち、環境と調和した事業活動を推進すると共に、地球環境にやさしい商品の提供を通じて環境負荷低減に努め、社会の持続的な発展に貢献します。
- 【ジャパン マリンユナイテッド(株) 環境方針】
呉事業所は当社の環境理念に基づき、環境と調和した事業活動を推進し、全ての分野で地球環境に与える影響を継続的に改善し、社会の持続的な発展に貢献します。(各管理区域のJMUグループ及び構内協力企業を含む)
【呉事業所環境行動指針】
 - 1) 国・地方自治体などの環境関連法規則を順守し、必要に応じて自主管理基準を定めて運用する。
 - 2) 環境マネジメントシステムを構築し、事業活動が環境に与える影響を調査・評価し環境改善の為の目的・目標を定め、実行・評価し、継続的改善を図る。
 - 3) 事業活動の各段階で環境配慮の取組みに努め、省エネルギー・省資源対策、廃棄物の排出量の削減、化学物質の管理体制の強化を推進する。
 - 4) 地域社会活動に積極的に参加し、地域との融和、地域環境の保全に努めると共に環境活動に関する情報の提供に努める。
 - 5) 全ての従業員と構内に働く協力企業の従業員に対し、環境教育を通じて呉事業所環境方針の徹底を図ると共に従業員自らが環境問題に関心を持ち、行動できるようにする。
 - 6) 呉事業所環境方針は、社外に対しても公開する。

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成 25 年度	平成 30 年度
二酸化炭素	31,614	26,644

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成 年度	平成 年度
二酸化炭素		

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
	基準年度	直近年度
	平成 年度	平成 年度
メタン		
一酸化二窒素		
その他 温室効果 ガス (HFC PFC SF6 NF3)		

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 年度)		削減目標		目標年度 (平成 年度)	
	排出量 (a)		削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)	
エネルギー起源CO2						
非エネルギー起源CO2						
メタン						
一酸化二窒素						
その他 温室効果ガス						
温室効果ガス 実排出量総計						
温室効果ガス みなし排出量						
目標設定の考え方						

※ 削減率 (b) = (c) / (a) × 100 削減量 (c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

労働時間

単位：排出量 (t-CO₂)，原単位量 (kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 25 年度)			原単位 削減目標	目標年度 (令和 5 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO2	31,614	4,801	6.58	8.8	25,230	4,203	6.00
非エネルギー起源CO2		-					
メタン							
一酸化二窒素							
その他 温室効果ガス							
総排出量	31,614	4,801	6.58	8.8	25,230	4,203	6.00
エネルギー消費原単位 (原油換算 k l)	11,339	4,801	2.36	8.9	9,055	4,203	2.15
目標設定の考え方	温室効果ガス排出量 原単位ベース年1%の削減率						

※ 削減率 (d) = { (c) - (g) } / (c) × 100 原単位 (c) = (a) / (b) 原単位見込 (g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	燃料使用量の削減	ガソリン、軽油の原単位を5%削減	1) 構内車両を効率的に使用する。 2) アイドリングのストップやエコドライブの実践。
		都市ガスの原単位を削減	1) 都市ガス配管の漏洩は省エネパトロールを強化して早急に修理する。 2) 空調機の適正な運用管理を実施する。
2	電力使用量の削減	電力原単位を5%削減	1) 省エネパトロールを強化して、エアライン及びエネルギー供給ラインの漏洩を削減する。 2) 配電電圧損失を削減。 3) 空調機の適正な運用管理を実施する。 4) 変圧器を高効率変圧器へ更新。 5) 蛍光灯、水銀灯はLED照明器具へ取替。

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種類	合計量
1		
2		
3		

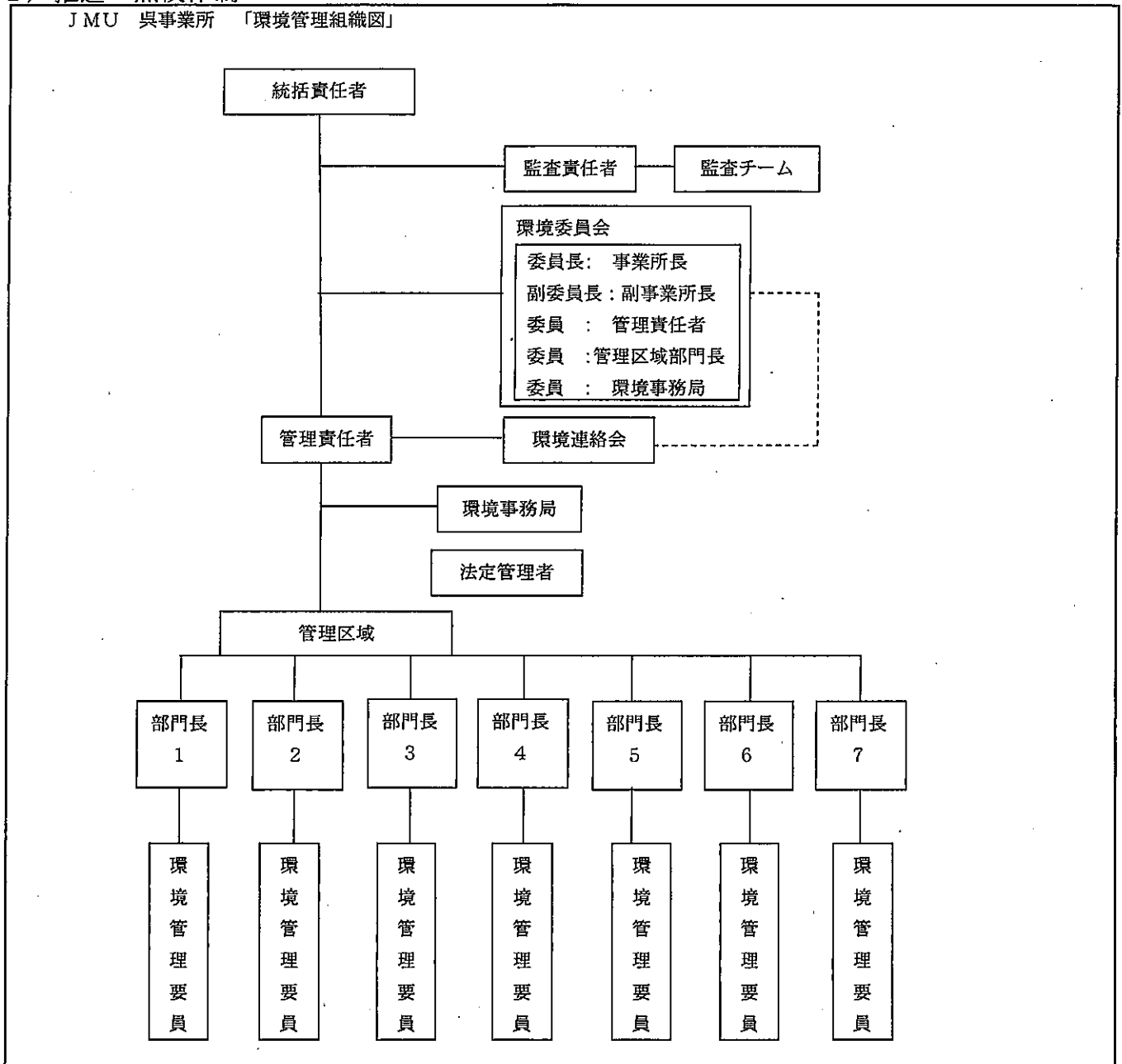
○ その他の取組み

	項目	数値目標	具体的な取組み
1	省エネ推進活動を展開	電力使用量を5%削減	1) 工場と総合ハウスの照明マップを作成して、適正な照度にてLED照明へ変更。（照明器具の削減を含めて実施） 2) 各職場の電力使用量をデータにて管理。 3) 省エネの啓蒙活動として「かわら版」を発行。節電等の協力を依頼。（夏季、冬季の空調管理等）

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

環境事務局を中心として、温室効果ガス削減計画の取組状況の把握・点検及び問題点の検討を行い、環境委員会及び環境連絡会にて、定期的に評価・見直しを実施。見直した内容は、その有効性を確認して、継続的な改善を図る。

(3) 計画書等の公表

計画の公表は、条例第100条第2項の規定により、自ら公表することとしています。
その公表方法については、当工場の備付けによる閲覧とする。